

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバー・ファームを指し、各メンバー・ファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限责任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバー・ファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバー・ファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon_llcをご覧ください。

© 2025 Ernst & Young ShinNihon LLC
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバー・ファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp

お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人

Forensic & Integrity Services (Forensics)

TEL: 03 3503 3292 Email: forensics@jp.ey.com
ey.com/ja_jp/forensic-integrity-services/digital-forensics

会計不正発覚後の 企業対応支援

EY新日本有限責任監査法人
Forensic & Integrity Services (Forensics)



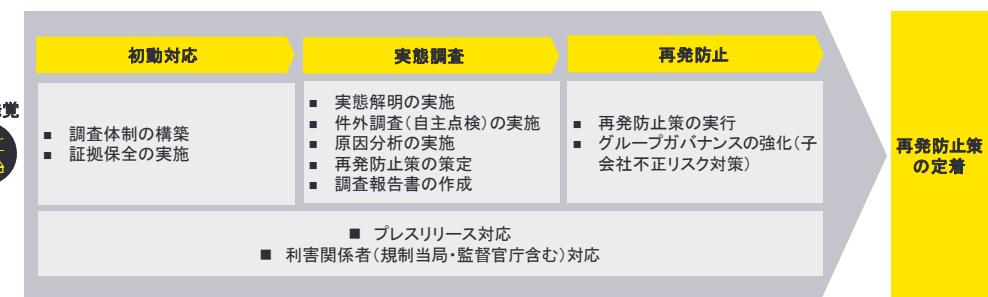
The better the question.
The better the answer.
The better the world works.

Shape the future
with confidence

会計不正発覚後の企業に求められる対応

上場企業において会計不正の発覚は、レビューーションの低下による企業価値の毀損(きそん)を招き、企業を取り巻く利害関係者に多大な影響を与えます。さらに、行政当局による処分、企業・役員等に対する刑事罰、上場廃止等の重い措置を受ける可能性もあります。そのような影響を最小限に抑えるためには、上場企業では、役職員のコンプライアンス意識改革や不正リスクを考慮した管理体制の確立、それらに対するガバナンスからの監視の強化などが、内部管理体制等を改善する上で重要です。また、これは不正が起きた企業だけの話ではなく、企業はそのグループガバナンス等の子会社管理の強化の取り組みについて監督官庁・規制当局含む利害関係者から注視されていることも忘れてはいけません。

ひとたび会計不正が発覚し、内部管理体制等の改善を迫られた場合、調査に基づく徹底した原因分析や、企業の実情に即した再発防止策の策定・実行およびそのモニタリングが欠かせません。これらは企業の通常業務に加えて行われるため、その対応には膨大な時間と人手を費やす必要があり、会計不正が発覚した企業はこれら全てに誠実かつ真摯(しんし)に向き合う必要があります。



EY Forensicsによる支援

会計不正が発覚した企業には、再発防止策の定着に至るまでのフェーズ(初動対応・実態調査・再発防止)ごとに対応すべきポイントがあります。通常、これらのポイントに十分に対応するには、専門知識と時間的・人的リソースが不可欠です。

EY Forensicsには、調査実務の豊富な知見を有する公認会計士、公認不正検査士等さまざまなプロフェッショナルが所属していることに加え、規制当局での実務や当局対応の経験を有する者もいます。さらに、EY Forensicsはグローバルに展開しており、海外のプロフェッショナルと連携してシームレスなクロスボーダー対応を実施しています。EY Forensicsは、このような体制を有することから、企業の多岐にわたる課題に対する支援サービスの提供、および、企業の状況や要望を踏まえた柔軟な対応が可能です。

フェーズ	対応のポイント	課題	EY Forensicsの強み	支援内容
初動対応	事案の論点・規模・発覚経緯に応じた最適な調査体制の構築	そもそもどのように対応すればいいのか分からず、対応が後手に回り情報が従業員や企業外部に漏れてしまう	経験豊富な不正調査のプロフェッショナルを擁し、発覚した不正の論点・規模・発覚経緯に応じた調査方針・体制構築の助言が可能	<ul style="list-style-type: none"> 初動対応支援
	迅速な証拠の保全	不正関与者により重要な証拠が削除・廃棄され、実態解明ができなくなる	<ul style="list-style-type: none"> 経験年数の長いデジタルフォレンジック調査が可能な人的・技術的リソースを豊富に有し、複数の調査対象者・拠点に同時に実施することが可能 グローバルネットワークを有し、海外拠点の対応も可能 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルフォレンジック支援
実態調査	徹底した実態解明および根本的な原因分析の実施	不徹底な調査により原因分析が表面的なものとなり、利害関係者から再調査や追加調査を求められる	不正調査の専門部署として、第三者委員会の委員や補助者としての経験も豊富で、規制当局での実務経験者等を含むさまざまな経験のメンバーを有し、実態解明から調査報告書の作成まで十分な知見・人的リソースによるワンストップな調査支援が可能	<ul style="list-style-type: none"> 調査委員会の委員就任・履行補助 社内調査支援
	合理的な件外調査(自主点検)の実施	期限までに調査が終わらない、または、深度のある確認が行えず、監査意見に影響を及ぼす	監査法人内にある部署として、会計監査における不正リスク対応も行っており、会計監査人の目線での監査対応も見据えた調査が可能	<ul style="list-style-type: none"> 社内調査支援 (企業による自主点検の実施を含む) 利害関係者(会計監査人)対応支援
再発防止	企業の実態に即した再発防止策の実行	<ul style="list-style-type: none"> 現場の事務負担のみ増加し、すぐに形骸化してしまう 不十分な再発防止策により、不正が再発してしまう 	不正事案の知見を豊富に有する不正リスク・コンプライアンス対応のプロフェッショナルによる、企業風土やコンプライアンス体制の改善、テクノロジーを活用した効率的なモニタリングを含む幅広い分野での再発防止策の実行支援が可能	<ul style="list-style-type: none"> 再発防止策のリスク評価支援 (会計不正リスク) 再発防止策の実行および実行状況のモニタリング支援
	グループガバナンス(子会社管理)の強化	グループ会社で同様の不正が発生し、グループ全体の調査が求められる	世界70カ国以上に展開しており、日本チームが陣頭指揮を執りながら、海外のプロフェッショナルと連携して現地の実情に関する知見を活用し、有効なグループ管理体制の構築支援が可能	<ul style="list-style-type: none"> 子会社モニタリング支援 (定性・定量分析) グループガバナンス強化支援 (子会社不正リスク対策)